

全社をあげた取組で意識改革！「長時間労働は美德」、 「時間をかける働き方」から脱却

主な 取組内容

- 2017年4月から原則19時前退社の取組を本格的にスタート
- 短時間勤務制度の対象要件を3歳から小学校3年生に引き上げ
- 育児休業中の社員が自宅で臨時就業できる制度を平成30年から本格運用

「長時間労働は美德」という意識をなくし、原則19時前退社を定着させるため、退社予定時間を知らせる机上札を全社員に配布し、社員の意識付けを行っている。また、職場単位のミーティングでは業務の棚卸を行い、非効率な業務の洗い出しや業務の効率化に取り組んでいる。同時に、経営層からは、働き方改革の意義や必要性に関するメッセージを繰り返し発信し、社員の意識改革を促している。

育児に関しては、2017年4月から短時間勤務制度の対象要件を「3歳から小学校3年生」に引き上げ、小学校低学年の子供のフォローを支援している。

また、2016年度から、育児休業中のキャリアロスの回避や円満な職場復帰対策として、自宅で臨時就業できる「MSクラウドソーシング」を試行運用していたが、2018年度から本格的に運用を開始する。



群馬支店 山崎美香さん

働く人の声！

山崎美香さん：子育て中の従業員が多く、特に女性は協力的です。迷惑をかけているのではないかと後ろめたい気持ちもありますが、「子供を一番に考えて！」と背中を押してもらっています。

利用 制度

- 出産休暇
- 育児休業制度
- 育児短時間勤務制度



このように掲示し、その日の退社時間を宣言する

制度取組担当者の想い 群馬支店 金融法人営業課 丸岡 忍課長

！ 取組のきっかけ

社員一人ひとりが健康に、働きやすさ・やりがいをもって力を発揮できるように、社員の多様性やライフステージ（育児や介護）を踏まえた職場環境の整備が大切と考えています。

📊 取組の成果

「長時間労働は美德」、「上司や先輩より先に退社しづらい」といった過去の慣習は払しょくされたと感じています。

? 今後の展望

働き方改革の面においても女性の活躍は必要不可欠と考えています。ひとりでも多くの女性社員が更なるステージ（管理職など）を目指したいと思える職場環境づくりに取り組んでいきたいと思っています。



群馬支店課長 丸岡 忍さん

いきいきGカンパニー 企業プロフィール



三井住友海上火災保険 株式会社 群馬支店

2001年10月に三井海上火災保険㈱と住友海上火災保険㈱の合併により誕生。グループ全体の高度な事業多角化を目的として、持ち株会社体制に移行。2010年4月三井住友海上グループ、あいおい損害保険㈱、ニッセイ同和損害保険㈱が経営統合し、「MS & ADインシュアランスグループ」として新たなスタートを切っている。

代表者 群馬支店長 青木 謙親
住 所 群馬県前橋市本町2-10-4
TEL 027-223-6692 FAX 027-243-3091
URL <http://www.ms-ins.com/>
従業員数 男性34名 女性85名（群馬支店）